

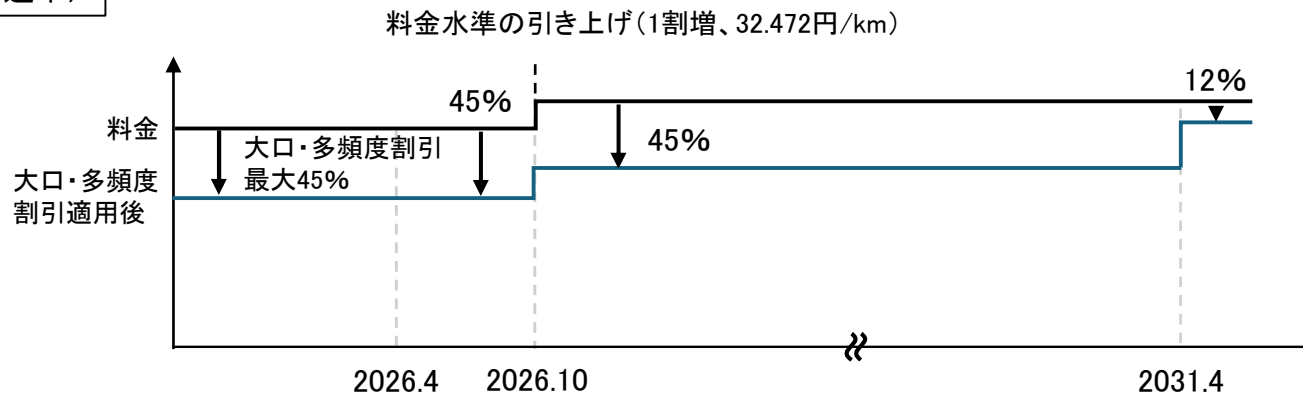
「道路運送事業(中型車以上)における価格転嫁に向けた 環境整備に伴う当面の特別措置(案)」について

道路運送事業(中型車以上)における価格転嫁に向けた環境整備に伴う当面の特別措置(案)について

- 首都高速道路株式会社は、近年の急激な維持管理コストの上昇の中で、今後も安全安心な道路サービスを提供するため、昨年12月24日に『首都高速道路の料金改定(案)』を公表した後、国民の皆様からの意見募集や、本来道路管理者(関係自治体)の同意等を頂いたところであり、本年10月の料金改定に向けて手続き等を進めているところです。
- 料金改定(案)では、全車種において1kmあたりの料金を1割引き上げ、大口・多頻度割引の割引率拡充措置を5年間継続することとしています。
- しかしながら、昨年12月の意見募集時において、今回の料金改定(案)と、国が貨物自動車運送事業法の改正等を実施し、顧客への価格転嫁に向けた環境整備を進めることとの関係について、意見もいただいたところです。
- 道路運送事業は国民生活を支える重要なインフラであることから、当社としても、顧客への価格転嫁の重要性を踏まえ、今回の料金改定の実施にあたり、高速道路の持続的な運営や他の利用者との公平性を確保しながら実施可能な措置について具体的な検討を行った結果、中型車以上を対象とし、顧客への価格転嫁の環境整備がより進むと想定される時期(2027年6月)まで料金を据え置くことといたしました。
- 一方、普通車以下の他の利用者との公平性を確保する観点に加え、この据え置きを実施するための財源を確保するため、中型車以上の大口・多頻度割引の割引率を後年度の一定期間(2030年7月～2031年3月末)において、縮小いたします。
- これらを『道路運送事業(中型車以上)における価格転嫁に向けた環境整備に伴う当面の特別措置(案)』としてとりまとめましたので、お知らせします。
- なお、この特別措置(案)は、今般の料金改定について、今後、国土交通大臣から正式に許可がなされた後に、当社が追加的に実施することを想定しているものです。本案に対して国民の皆様からの意見を募集します。

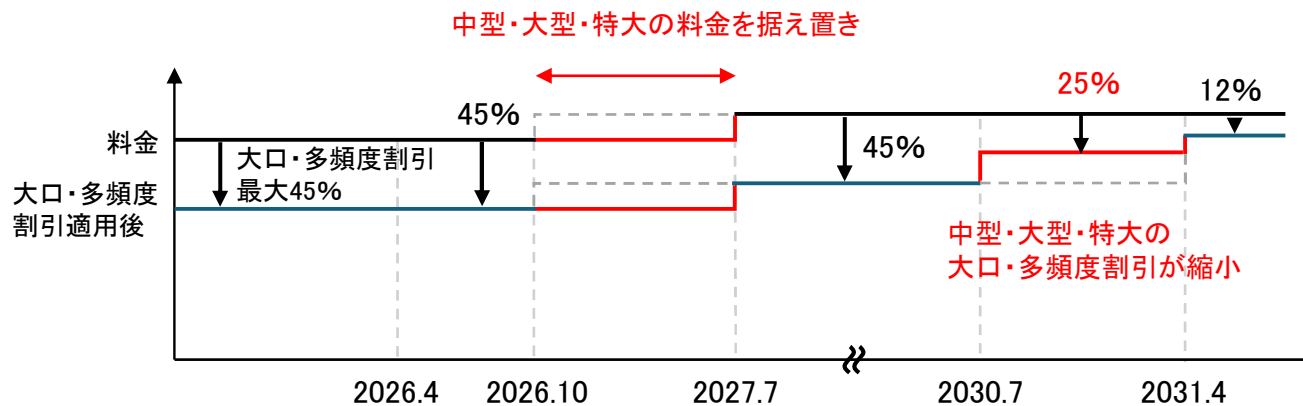
道路運送事業(中型車以上)における価格転嫁に向けた環境整備に伴う当面の特別措置(案)について

普通車以下
(軽・二輪、普通車)



中型車以上
(中型車、大型車、特大車)

→ 2026.10から2027.6末まで中型車以上の料金を据え置き
+2030.7から2031.3末の後年度に中型車以上の最大割引率を縮小(25%)

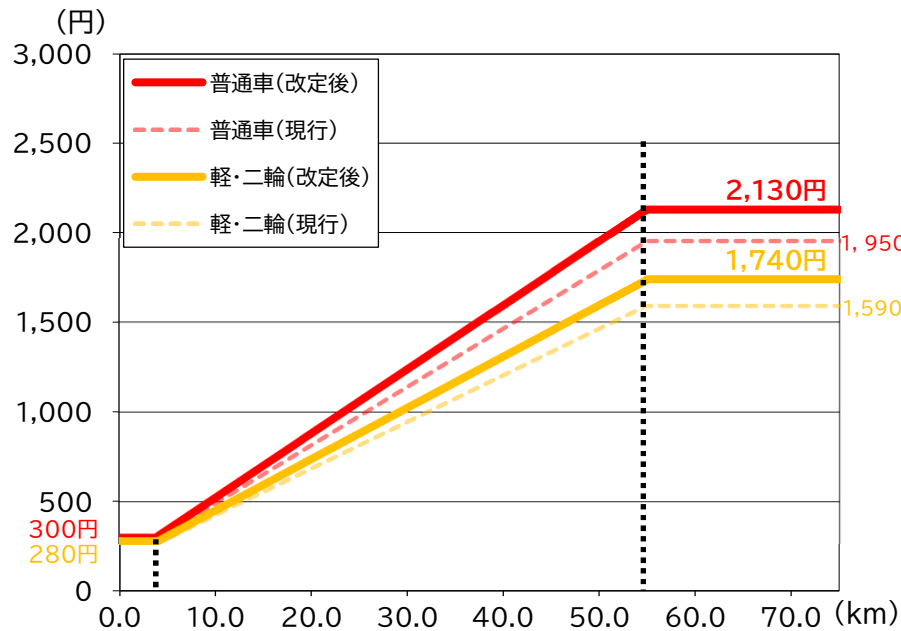


『①中型車以上の料金据え置き』について

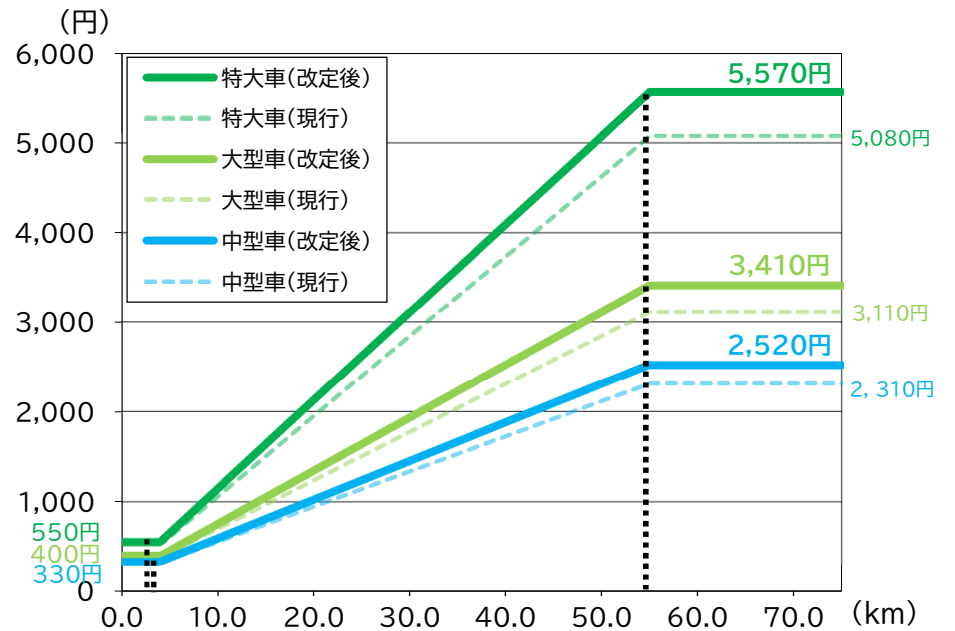
車種区分ごとの基本料金

現行料金	現行基本料金	改定後料金	現在	【料金改定】 2026年10月	【特別措置終了】 2027年6月末
軽・二輪	280円～1,590円	280円～1,740円	現行料金	改定後料金	
普通車	300円～1,950円	300円～2,130円			
中型車	330円～2,310円	330円～2,520円	現行料金	特別措置により中型車以上の 料金を9カ月据え置き	改定後料金
大型車	400円～3,110円	400円～3,410円			
特大車	550円～5,080円	550円～5,570円			

【軽・二輪 普通車 の料金】



【中型車 大型車 特大車 の料金】



『②後年度における中型車以上の大口・多頻度割引の割引率拡充の縮小』について

○『①中型車以上の料金据え置き』を実施するための財源を確保するため、改定時期延期の対象となる中型車以上の車種区分において、2030.7～2031.3末に大口・多頻度割引の割引率拡充を縮小します。(最大45%⇒最大25%)

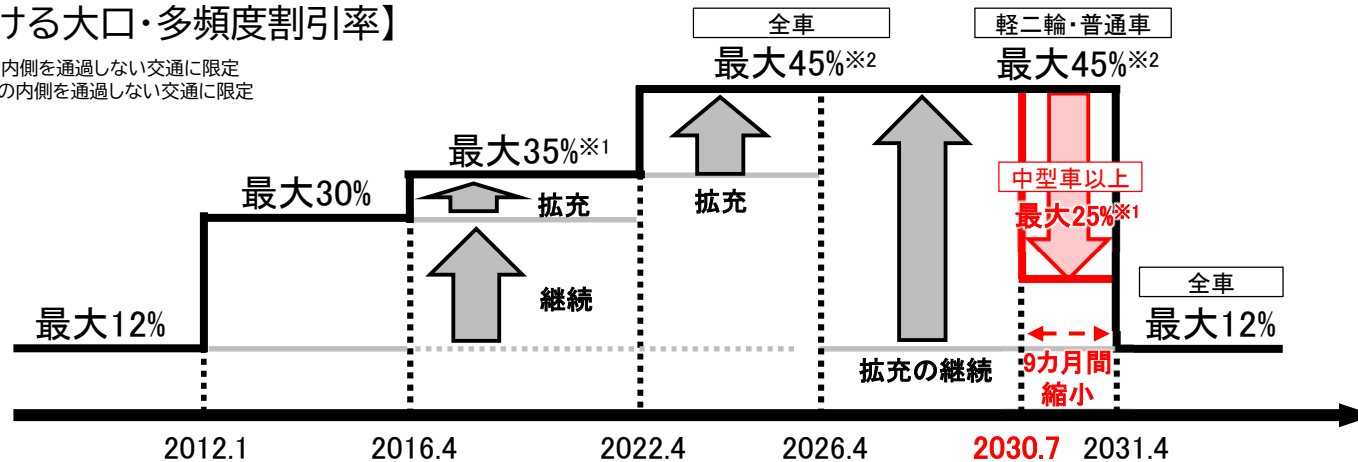
首都高速道路における大口・多頻度割引の割引率推移

	現在～2026.9末	2026.10～2031.3末			2031.4～	
		全車種	軽二輪・普通車 2026.10～2031.3末	中型車以上 2026.10～2030.6末		2030.7～2031.3末
多頻度割引 (車両単位割引)	月間利用額(車両単位)				全車種	
	5,000円以下の部分	0%	0%	0%	0%	
	5,000円超～ 10,000円以下の部分	10%	10%	10%	5%	
	10,000円超～ 30,000円以下の部分	20%【+10%】	20%【+10%】	20%【+10%】	10%【+5%】	
	30,000円超～ 50,000円以下の部分	25%【+10%】	25%【+10%】	25%【+10%】	15%【+5%】	
50,000円を超える部分	25%【+10%】	25%【+10%】	25%【+10%】	15%【+5%】	12%	
大口割引 (契約単位割引)	月間利用額(契約者単位)		2026.10～2031.3末	2026.10～2030.6末	2030.7～2031.3末	2031.4～
	100万円を超え、かつ自動車1台あたり平均利用額が5千円を超える場合	10%	10%	10%	5%	0%
合計	最大45%	最大45%	最大45%	最大25%	最大12%	

※【】内は中央環状線の内側を通過しないETC車の拡充分

【首都高速における大口・多頻度割引率】

※1 うち、5%は中央環状線の内側を通過しない交通に限定
 ※2 うち、10%は中央環状線の内側を通過しない交通に限定



首都高速道路における利用者負担による安定的かつ円滑な道路サービスの提供

2025年12月24日公表
首都高速道路の料金改定案に
ついて(説明資料)より抜粋

- 首都高速道路は、建物が密集した東京都心部において、川や道路などの公用地の上空や地下を使用した最小限の空間で、利用者負担により、安定的かつ円滑な道路サービスを提供している。これにより、都心の街路の混雑を避け、円滑な移動を確保しています。

必要な維持管理作業



舗装補修



路面清掃



伸縮装置補修

※構造物のつなぎ目の装置を取り替え



落下物対応

首都高の道路サービスの提供状況

○ 首都高の道路開放率

工事・事故・災害悪天候等による通行止めを除いた、年間当たりの通行可能な割合(全区間平均)

道路開放率 **約99.9%**

※2024年度実績

○ 事故・故障車、落下物等への対応

24時間365日、首都高全線を巡回監視し、異常事態が発生した場合は、現場に急行して警察や消防などの関係機関とともに迅速に事故対応

出動件数 **約3.8万件/年**

※2022年度実績(事故、故障、落下物)

処理時間 **約50分/件**

※2023年度実績(事故処理の事象認知～全車線解放まで)

首都高速道路の料金改定(案)の基本的な考え方

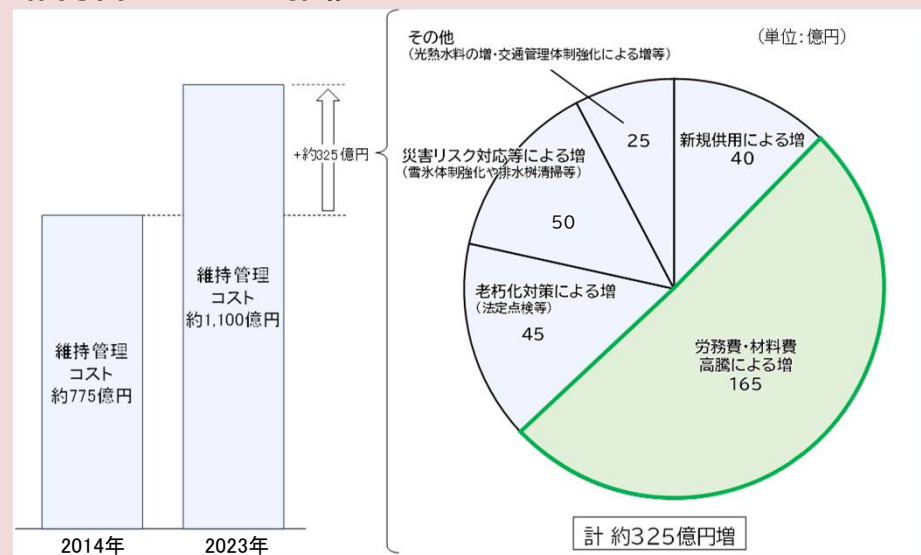
2025年12月24日公表
首都高速道路の料金改定案について(説明資料)より抜粋

- 昨今の労務費や材料費の高騰などにより維持管理コストが上昇している中で、維持管理の現場で対応しているエッセンシャルワーカーへの適正な労務費の確保・行き渡りを確保しつつ、安定的かつ計画的に、必要な維持管理を確実にを行い、利用者に安全安心な高速道路を日々提供していくことが重要と考えています。

維持管理コストの上昇

- 直近10年で維持管理コストは約1.4倍に上昇しているが、昨今の**労務費・材料費の高騰分を措置できていない状況**

■維持管理コストの推移



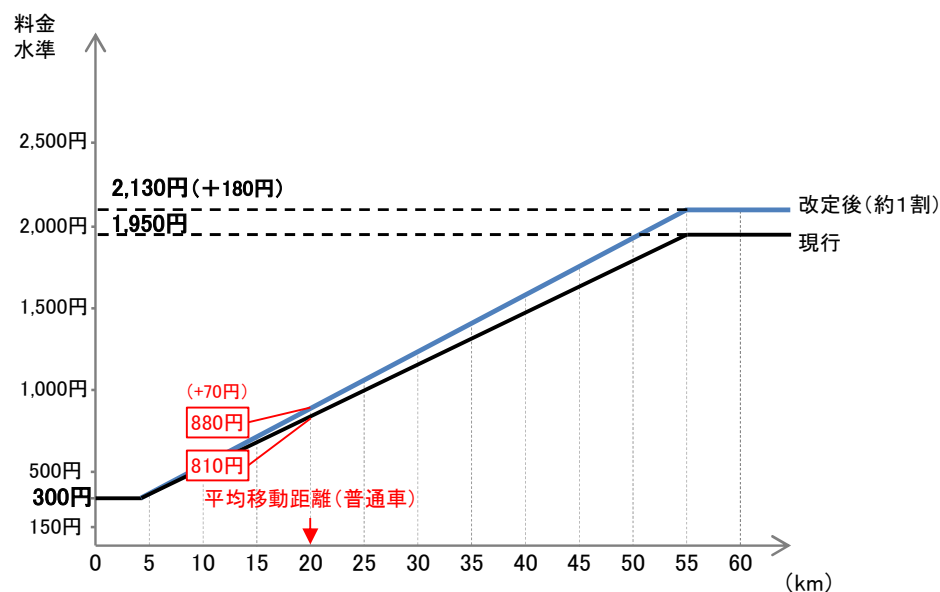
※修繕費については、通常修繕(土木・施設)のみを計上
(定期的な修繕ではなく、橋梁耐震や逆走対策など個別事象に対応した非定期的なものは除く)
※2026年度以降の維持管理費については、現行協定に昨今の労務費等の高騰分が考慮されておらず、2010年度単価となっている

料金改定(案)

料金水準の引き上げ

(1kmあたりの料金を1割引き上げ)
普通車の場合、29.52→32.472円/km
平均改定率8.1%

- ・維持管理費の労務費等増
- ・物流対策の継続の対応を当面5年実施



※ 料金は普通車ETCの場合
※ 上限料金は、現在の考え方を維持し、55km以上の利用については、55kmの額を適用する。
※ 平均改定率は2024年度利用実績データ(ETC車)を元に算出

物流対策

- 国民生活・経済活動を支える物流などの支援のための**大口・多頻度割引の拡充が、今年度末(2026.3)までの措置となっている状況**